



三重県公報

平成22年7月9日（金）

第 2204 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
375	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	（ 障 害 福 祉 室 ）	2
376	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者からの変更の届出	（ 同 ）	2
377	障害者自立支援法の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	（ 同 ）	2
378	三重県地方卸売市場の利用料金の承認	（ 農 産 物 安 全 室 ）	2
379	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	（ 維 持 管 理 室 ）	3
380	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	（ 同 ）	5
	公 安 委 告 示		
80	警備員検定合格者審査の実施	（ 公 安 委 員 会 ）	5
	公 告		
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	（ 農 地 調 整 室 ）	7
	河川整備基本方針を定めた旨及びその関係図書の縦覧	（ 河 川 ・ 砂 防 室 ）	8
	土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更認可	（ 都 市 政 策 室 ）	8
	人 事 委 公 告		
	平成22年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施	（ 人 事 委 員 会 ）	8
	平成22年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施	（ 同 ）	10
	平成22年度三重県警察官A採用候補者試験（第2回目）の実施	（ 同 ）	11
	平成22年度三重県警察官B採用候補者試験の実施	（ 同 ）	13
	特 定 調 達 公 告		
	落札者を決定した旨	（ 電 子 業 務 推 進 室 ）	14
	同伴	（ 警 察 本 部 ）	14

告 示

三重県告示第 375 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 22 年 7 月 9 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事 業 者 の 名 称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410200592	社会福祉法人四季の里	四日市市川島町 1026 番地 1	コミュニティハウスオレゴン	四日市市川島町 6507	就労継続支援 B 型	平成 22 年 7 月 1 日

三重県告示第 376 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更の届出がありました。

平成 22 年 7 月 9 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事 業 者 の 名 称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の所在地		障害福祉サービスの種類	変 更 年 月 日
			変更前	変更後		
2420200749	社会福祉法人清和会	四日市市西坂部町 1157	四日市市西坂部町 1180	四日市市西坂部町 1182	共同生活介護	平成 22 年 4 月 1 日
2421300134	社会福祉法人名張育成会	名張市美旗中村 2326	名張市西原町 2625	名張市美旗中村 2326	共同生活介護	平成 22 年 6 月 1 日

三重県告示第 377 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 22 年 7 月 9 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
病院・診療所	新町整形外科診療所	津市大園町 4-29	平成 22 年 6 月 1 日
病院・診療所	長尾こころのクリニック	津市羽所町 379 番地ニシムラビル 4F	平成 22 年 7 月 1 日
薬局	ひまわり薬局	桑名市陽だまりの丘八丁目 901-1	平成 22 年 7 月 1 日
薬局	スズキ薬局	津市雲出本郷町 1904-2	平成 22 年 7 月 1 日
訪問看護	実践 訪問看護ステーション	津市大倉 9 番 4 号	平成 22 年 7 月 1 日

三重県告示第 378 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 9 項の規定により、三重県地方卸売市場の利用料金を次のとおり承認しました。

なお、平成 21 年 3 月 31 日付け三重県告示第 224 号は、廃止します。

平成 22 年 7 月 9 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

- 1 指定管理者
みえ中央市場マネジメント株式会社
代表取締役 山下 純一郎
- 2 施設の名称及び利用料金の額

三重県地方卸売市場

利用料金の種別		金額（月額）	
卸売業者市場利用料金		0 円	
仲卸業者市場利用料金		0 円	
卸売業者売場利用料金	青果部	1 平方メートルにつき	546 円
	水産物部	1 平方メートルにつき	597 円
青果低温売場利用料金		1 平方メートルにつき	572 円
水産低温売場利用料金		1 平方メートルにつき	597 円
仲卸業者売場利用料金		1 平方メートルにつき	1,080 円
買荷保管積込所利用料金	既設部分	1 平方メートルにつき	1,320 円
	増設部分	1 平方メートルにつき	215 円
青果保冷配送施設利用料金		1 平方メートルにつき	779 円
倉庫利用料金	コンテナの保管に供するもの	1 平方メートルにつき	360 円
	コンテナの流通に供するもの	1 平方メートルにつき	204 円
	その他のもの	1 平方メートルにつき	784 円
冷蔵庫利用料金		1 棟（建物、機械一式）につき	890,400 円
製氷施設利用料金		1 棟（建物、機械一式）につき	99,200 円
関連商品売場利用料金		1 平方メートルにつき	1,080 円
業者事務所利用料金		1 平方メートルにつき	1,000 円
金融機関事務所利用料金		1 平方メートルにつき	1,080 円
加工施設利用料金		1 棟につき	560,800 円
水産加工施設利用料金		1 平方メートルにつき	573 円
敷地利用料金		1 平方メートルにつき	104 円

3 利用料金の承認年月日

平成 22 年 6 月 30 日

4 利用料金の適用年月日

平成 22 年 7 月 9 日

三重県告示第 379 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部維持管理室に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 22 年 7 月 9 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 久居美杉線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市一志町井生字下欠ケ 2451 番 2 から 津市一志町井生字大谷 2248 番 3 まで	旧	16.30～30.80	111.10
	新	16.30～50.60	111.10

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 青山高原公園線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市榑原町字奥山 4183 番 3 地内	旧	4.30～5.40	11.00
	新	8.60～9.60	11.00

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 伊勢多気線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
多気郡多気町野中宇イザ垣内 2104 番から 多気郡多気町野中宇玉ノ橋 2581 番まで	旧	7.90～20.00	840.00
	新	12.00～22.10	840.00

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 合ヶ野松阪線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
松阪市伊勢寺町字堀坂 2852 番 35 地内	旧	5.58～10.80	11.20
	新	5.58～12.90	11.20

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 合ヶ野松阪線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
松阪市伊勢寺町字堀坂 2852 番 53 地内	旧	5.80～17.11	66.60
	新	9.43～18.11	66.60

第 6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 相鹿瀬大台線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
多気郡大台町柳原字牧ノ谷 932 番 1 から 多気郡大台町柳原字川口 1216 番まで	旧	13.00～31.93	55.60
	新	15.48～49.83	55.60

第 7

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 260 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
度会郡大紀町錦字船附 797 番 6 から 度会郡大紀町錦字船附 798 番 9 まで	旧	14.40～25.60	204.00
	新	14.40～25.60	204.00

第 8

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 368 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名張市蔵持町原出 1305 番 5 から 名張市蔵持町原出 1301 番 1 まで	旧	27.00～37.00	93.00
	新	30.00～38.00	93.00

第 9

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 蔵持霧生線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名張市長瀬字上出 1424 番 1 から 名張市長瀬字上出 1425 番 1 まで	旧	3.90～4.10	70.00
	新	6.00～6.30	70.00

三重県告示第 380 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部維持管理室に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 22 年 7 月 9 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 合ヶ野松阪線	松阪市伊勢寺町字堀坂 2852 番 1 地内	平成 22 年 7 月 9 日
県道 合ヶ野松阪線	松阪市伊勢寺町字堀坂 2852 番 35 地内	平成 22 年 7 月 9 日
県道 合ヶ野松阪線	松阪市伊勢寺町字堀坂 2852 番 53 地内	平成 22 年 7 月 9 日
国道 260 号	度会郡南伊勢町木谷字筒ヶ谷 307 番 1 から 度会郡南伊勢町木谷字筒ヶ谷 305 番 1 まで	平成 22 年 7 月 9 日
県道 青山美杉線	伊賀市川上字上川原 822 番 2 から 伊賀市川上字上川原 815 番 2 まで	平成 22 年 7 月 9 日
県道 青山美杉線	伊賀市種生字廣代 2920 番 3 から 伊賀市種生字廣代 2886 番 1 まで	平成 22 年 7 月 9 日

公安委 告 示

三重県公安委員会告示第 80 号

警備業法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 50 号。以下「改正法」といいます。）附則第 5 条の規定により公安委員会が行う審査（以下「検定合格者審査」といいます。）を次のとおり実施します。

平成 22 年 7 月 9 日

三重県公安委員会委員長 水 谷 令 子

1 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

検定合格者審査に係る警備業務の種別及び級	審査日時	審査定員
施設警備業務 1 級	平成 22 年 8 月 10 日（火）午前 9 時 30 分から正午まで 受付時間は、同日午前 9 時 30 分から午前 9 時 50 分まで	10 人
施設警備業務 2 級	平成 22 年 8 月 10 日（火）午後 1 時から午後 5 時まで 受付時間は、同日午後 1 時から午後 1 時 20 分まで	30 人
交通誘導警備業務 1 級	平成 22 年 8 月 11 日（水）午前 9 時 30 分から正午まで 受付時間は、同日午前 9 時 30 分から午前 9 時 50 分まで	20 人
交通誘導警備業務 2 級	平成 22 年 8 月 11 日（水）午後 1 時から午後 5 時まで 受付時間は、同日午後 1 時から午後 1 時 20 分まで	30 人
空港保安警備業務 1 級	平成 22 年 8 月 12 日（木）午前 9 時 30 分から正午まで 受付時間は、同日午前 9 時 30 分から午前 9 時 50 分まで	各 10 人
核燃料物質等危険物運搬警備業務 1 級		
貴重品運搬警備業務 1 級		

空港保安警備業務 2 級	平成 22 年 8 月 12 日（木）午後 1 時から午後 5 時まで 受付時間は、同日午後 1 時から午後 1 時 20 分まで	各 30 人
核燃料物質等危険物運搬警備業務 2 級		
貴重品運搬警備業務 2 級		

(2) 実施場所

三重県津市北河路町 19 番地 1

メッセウイング・みえ

2 検定合格者審査の対象者

検定合格者審査に係る警備業務の種別及び級	対象者
空港保安警備業務 1 級	警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号。以下「規則」といいます。）附則第 3 条第 1 号の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和 61 年国家公安委員会規則第 5 号。以下「旧検定規則」といいます。）第 1 条第 1 項に規定する検定（以下「旧検定」といいます。）の空港保安警備 1 級に合格した者
空港保安警備業務 2 級	旧検定の空港保安警備 1 級又は 2 級に合格した者
施設警備業務 1 級	旧検定の常駐警備 1 級に合格した者
施設警備業務 2 級	旧検定の常駐警備 1 級又は 2 級に合格した者
交通誘導警備業務 1 級	旧検定の交通誘導警備 1 級に合格した者
交通誘導警備業務 2 級	旧検定の交通誘導警備 1 級又は 2 級に合格した者
核燃料物質等危険物運搬警備業務 1 級	旧検定の核燃料物質等運搬警備 1 級に合格した者
核燃料物質等危険物運搬警備業務 2 級	旧検定の核燃料物質等運搬警備 1 級又は 2 級に合格した者
貴重品運搬警備業務 1 級	旧検定の貴重品運搬警備 1 級に合格した者
貴重品運搬警備業務 2 級	旧検定の貴重品運搬警備 1 級又は 2 級に合格した者

ただし、規則附則第 7 条第 2 項の規定により、次のいずれかに該当する者を除きます。

ア 規則の施行の日（平成 17 年 11 月 21 日。以下同じ。）において現に当該旧検定に係る警備業務に従事しており、かつ、当該警備業務に従事している期間が継続して 1 年以上である者

イ 規則の施行の日において現に当該旧検定に係る警備業務についての指定講習（旧検定規則第 12 条第 1 項に規定する指定講習をいいます。）の講師として従事しており、かつ、当該講師として従事している期間が継続して 1 年以上である者（アに掲げる者を除きます。）

3 検定合格者審査の試験内容

学科試験及び実技試験（学科試験に合格しなかった場合には、実技試験を実施しません。）

4 検定合格者審査の申請手続等

(1) 審査申請書の配布場所

三重県内の警察署生活安全課

(2) 審査申請の受付期間

平成 22 年 7 月 21 日（水）から同月 27 日（火）までの午前 9 時から午後 5 時まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に掲げる休日を除きます。）

なお、受付は、定員になり次第締め切り、郵送による申込みは受け付けておりません。

(3) 審査申請の受付場所

ア 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署生活安全課

イ 三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所が三重県内にあるものにあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課

ウ 三重県公安委員会において旧検定規則第 8 条の合格証の交付を受けた者にあつては、三重県内の警察署生活安全課

(4) 提出書類

ア 審査申請書（規則附則第10条第1項に規定する別記様式）1通

イ 写真（申請書提出の日前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの大きさで、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）1枚

ウ 旧検定規則第8条の合格証の写し

エ 三重県内に住所を有する者にあつては、住所を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。）

三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に所属することを疎明する書面

なお、三重県公安委員会において旧検定規則第8条の合格証の交付を受けた者で、旧検定合格証を申請した警察署と同一の警察署に申請する場合は、エの書面を添付する必要はありません。

(5) 申請手数料

申請手数料（4,700円）を三重県収入証紙により、審査申請書の提出時に納入してください。

なお、既納の申請手数料は、還付しません。

5 その他

(1) 審査に際しては、筆記用具を持参してください。

(2) 御不明な点については、三重県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話 059-222-0110 内線 3023）又は三重県内の警察署生活安全課へ問い合わせてください。

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成22年7月9日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

伊勢市黒瀬土地改良区（伊勢市黒瀬町1500番地）

退任理事

伊勢市黒瀬町1486

〃 〃 1500

〃 〃 1665

〃 〃 1662

〃 〃 482

〃 〃 196

〃 〃 1529

〃 〃 1521

〃 〃 617-6

〃 〃 1505

〃 〃 1565

〃 〃 1484

田 島 甫

牛 江 清 雄

森 田 完

森 田 謙

牛 江 政 男

世古口 友 久

福 田 正 一

西 井 文 平

阪 本 幸 博

福 田 利 定

森 田 真 幸

阪 本 勝

退任監事

伊勢市黒瀬町1660

〃 〃 1617-2

〃 〃 1535

〃 〃 468

森 田 文 雄

増 川 浩

牛 江 鉦 吉

酒 徳 幸 範

就任理事

伊勢市黒瀬町1500

〃 〃 1535

〃 〃 1568

牛 江 清 雄

牛 江 鉦 吉

酒 徳 泰 男

伊勢市黒瀬町 1529

〃 〃 1484

〃 〃 1617-2

〃 〃 482

〃 〃 465

〃 〃 1543

〃 〃 1505

〃 〃 468

〃 〃 1523

就任監事

伊勢市黒瀬町 1486

〃 〃 1521

〃 〃 1665

〃 〃 196

福 田 正 一

阪 本 勝

増 川 浩

牛 江 政 男

福 田 敏 伸

酒 徳 永 一

福 田 利 定

酒 徳 幸 範

福 田 光 司

田 島 甫

西 井 文 平

森 田 完

世古口 友 久

河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 16 条第 1 項の規定により河川整備基本方針を定めましたので、同条第 5 項の規定により関係図書を次のとおり備え置いて縦覧に供します。

平成 22 年 7 月 9 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 河川整備基本方針を定めた河川名

二級河川相川水系

2 縦覧場所

三重県県土整備部河川・砂防室、三重県生活・文化部情報公開室及び三重県津建設事務所

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、桑名市多度力尾土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成 22 年 7 月 9 日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

1 組合の名称及び事務所の所在地

桑名市多度力尾土地区画整理組合

桑名市多度力尾 2681 番地 1

2 事業施行期間

平成 21 年 12 月 15 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

3 施行地区

桑名市多度町力尾字阿越、字石塚、字沢地、字堀切及び字南谷の各一部、猪飼字沢地の一部並びに北猪飼字沢地の一部

4 設立認可の年月日

平成 21 年 12 月 15 日

5 変更の内容

事務所の所在地について、「桑名市多度町力尾 532 番地 2」を「桑名市多度力尾 2681 番地 1」に変更

6 変更認可の年月日

平成 22 年 7 月 9 日

人 事 委 公 告

平成 22 年度三重県職員採用候補者 B 試験及び C 試験を次のとおり実施します。

平成 22 年 7 月 9 日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試 験 区 分	採用予定数
警 察 事 務	約 10 名

(2) C試験

試 験 区 分		採用予定数
一般行政分野	一般事務	約 5 名
工 学 分 野	総合土木	約 2 名
警 察 事 務		約 2 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において事務又は技術的業務に従事します。ただし、警察事務は、警察本部又は警察署において事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる要件のすべてに該当する人が受験できます。

(1) B試験

- ア 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人
- イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

(2) C試験

- ア 平成元年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人
- イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

5 第 1 次試験

(1) 試験種目

- ア B試験
 - 教養試験Ⅰ及び専門試験
- イ C試験
 - (ア) 一般事務及び警察事務
 - 教養試験（択一式）及び教養試験（記述式）
 - (イ) 総合土木
 - 教養試験（択一式）及び専門試験

(2) 試験日

平成 22 年 9 月 26 日（日）

(3) 試験会場

- ア B試験
 - 三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）
- イ C試験
 - 三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）
 - 三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町 622）
 - 三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町 3-12）

6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

- ア B試験

教養試験Ⅱ、論文試験、総合人物試験及び身体検査

イ C試験

作文試験、総合人物試験及び身体検査

(2) 試験日及び試験会場

平成 22 年 10 月下旬の指定する日

第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県大阪事務所

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成 22 年 8 月 2 日（月）から同月 31 日（火）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 22 年 8 月 31 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県職員 B 試験又は C 試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、平成 23 年 4 月 1 日の予定です。

11 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成 22 年度市町立小中学校職員採用候補者 B 試験及び C 試験を次のとおり実施します。

平成 22 年 7 月 9 日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

1 試験区分及び採用予定数

(1) B 試験

試 験 区 分	採用予定数
学 校 事 務	約 17 名
司 書	約 2 名

(2) C 試験

試 験 区 分	採用予定数
学 校 事 務	約 3 名

2 職務内容

市町立小中学校において、一般事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、公立学校職員の給与に関する条例（昭和 30 年三重県条例第 10 号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げるすべての要件に該当する人が受験できます。

(1) B 試験

ア 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人

イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人

(2) C 試験

ア 平成元年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人

イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人

5 第 1 次試験

(1) 試験種目

ア B 試験

教養試験Ⅰ及び専門試験

イ C 試験

教養試験（択一式）及び教養試験（記述式）

(2) 試験日

平成 22 年 9 月 26 日（日）

(3) 試験会場

ア B 試験

三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）

イ C 試験

三重県立津高等学校（津市新町 3-1-1）

三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町 622）

三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町 3-12）

6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

ア B 試験

教養試験Ⅱ、論文試験、総合人物試験及び身体検査

イ C 試験

作文試験、総合人物試験及び身体検査

(2) 試験日及び試験会場

平成 22 年 10 月下旬の指定する日

第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県大阪事務所

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成 22 年 8 月 2 日（月）から同月 31 日（火）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 22 年 8 月 31 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、市町立小中学校職員 B 試験又は C 試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、平成 23 年 4 月 1 日の予定です。

11 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

平成 22 年度三重県警察官 A 採用候補者試験（第 2 回目）を次のとおり実施します。

平成 22 年 7 月 9 日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

1 試験区分及び採用予定数

試 験 区 分		採 用 予 定 数
警察官 A	男性	約 25 名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

(1) 昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げるもの

ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び平成 23 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人

イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認めるもの

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

5 第 1 次試験

(1) 試験種目

教養試験及び体力試験Ⅰ

(2) 試験日

平成 22 年 9 月 18 日（土）及び同月 19 日（日）

(3) 試験会場

ア 平成 22 年 9 月 18 日（土）

三重県鳥居会館（体育館）（津市鳥居町 100）

イ 平成 22 年 9 月 19 日（日）

三重県立津工業高等学校（津市半田 534）

6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

論文試験、人物試験、体力試験Ⅱ、適性検査及び身体検査

(2) 試験日及び試験会場

平成 22 年 10 月下旬から同年 11 月中旬までの指定する日

第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県大阪事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成 22 年 8 月 2 日（月）から同月 31 日（火）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 22 年 8 月 31 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として平成 23 年 4 月 1 日の予定です。

11 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県

勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932) へしてください。

平成 22 年度三重県警察官 B 採用候補者試験を次のとおり実施します。

平成 22 年 7 月 9 日

三重県人事委員会委員長 飯 田 俊 司

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
警察官 B	男性	約 34 名
	女性	約 2 名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 昭和 53 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人（「警察官 B（男性）」にあつては男性、「警察官 B（女性）」にあつては女性とします。）で、次に掲げる要件に該当しないもの
 - ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した人又は平成 23 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人
 - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認めるもの
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

5 第 1 次試験

- (1) 試験種目
教養試験及び体力試験 I
- (2) 試験日
平成 22 年 9 月 19 日（日）
- (3) 試験会場
三重県立津工業高等学校（津市半田 534）
三重県立伊勢工業高等学校（伊勢市神久 2-7-18）
三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町 3-12）

6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目
作文試験、人物試験、体力試験 II、適性検査及び身体検査
- (2) 試験日及び試験会場
平成 22 年 10 月下旬から同年 11 月中旬までの指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁玄関受付案内、三重県内の各県民センター、志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県大阪事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署

8 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

9 受験申込書の受付期間

平成 22 年 8 月 2 日（月）から同月 31 日（火）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 22 年 8 月 31 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、原則として平成23年4月1日の予定です。

11 その他

- (1) 警察官B（男性）については、この試験と同時に、大阪府の警察官（巡査）の採用候補者試験を共同で行います。

なお、大阪府の採用予定数は、約2名です。

- (2) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。

- (3) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成22年7月9日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 三重県総合文書管理システム AP 系サーバー機器等賃貸借（機器の借入れ及び保守） |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市広明町13番地
三重県政策部電子業務推進室 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 平成22年6月29日 |
| 4 | 落 札 者 | 愛知県名古屋市中区錦一丁目17番1号
NEC キャピタルソリューション株式会社中部支社 支社長 福島 秀和 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 46,020,000 円
契約金額 48,321,000 円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成22年5月18日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成22年7月9日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | ヘリコプターテレビシステム機上設備 一式 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市栄町1丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課用度係 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 平成22年5月24日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市栄町2丁目312番地
日本電気株式会社三重支店 支店長 中村 悟 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 86,000,000 円
契約金額 90,300,000 円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成22年4月6日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.jp/>
